

平成30年(2018年)9月3日

各小・中学校長
各高等学校長
県立中等教育学校長
県立総合支援学校長
山口大学教育学部附属特別支援学校長
山口朝鮮初等・中等学校長

山口県音楽教育連盟
会長 松田和寛

第63回 山口県音楽創作コンクールの開催について

標記「山口県音楽創作コンクール」を下記要項のとおり開催いたしますので、各校ともふるって作品をお寄せくださいますようお願い申し上げます。

- 要 項 —————
- 1 目的 児童・生徒の音楽創作活動をとおして、創造的な表現力を伸ばし、あわせて、作品発表の機会とする。
 - 2 主催 山口県音楽教育連盟
 - 3 後援 山口県教育委員会
 - 4 部門 歌曲部門及び器楽部門
 - (1) 歌曲部門
小学校・中学校・高等学校の部において、課題詩4編(A～D)のうち、好きなものを1編選び、曲をつける。
 - (2) 器楽部門
変奏曲、舞曲、行進曲など、自由な器楽曲を作る。演奏する楽器は、作曲者で指定する。
 - 5 部別
 - ・ 小学校の部
 - ・ 中学校の部
 - ・ 高等学校の部
 - 6 参加資格 山口県内の小学校・中学校・高等学校等の児童・生徒
 - 7 応募規定
 - (1) 各曲に曲名・作曲者名・部門・部別・校名・学年・氏名・速度記号・強弱記号・発想記号等を記入すること
 - (2) 児童・生徒の作品であって、教師の添削を加えないこと
(ただし、記譜の指導についてはその限りではない。)
 - (3) 歌曲部門の作品は別紙様式にて部別にまとめ、**10部**提出すること
器楽部門の楽譜の規格は自由とし、**楽譜を5部と演奏したデータ等を1本**
[CDやUSB]提出すること
(CD等は審査結果とともに各学校に返却(送付)する。)
 - (4) 作品は各校で優れていると思われるもの(各学級2点以内)を送付のこと
 - (5) 他のコンクールで既に発表済みの作品、また、これから発表予定のある作品は除くこと(本コンクール対象作品であること)
※ この規定以外の作品は審査の対象としないことがある。
 - 8 提出期限 平成31年1月25日(金)必着
 - 9 送り先 〒754-0002 山口県山口市小郡下郷879-1
山口市立小郡中学校 教諭 田村恵美 宛

〈 歌曲部門 作品提出様式 〉

作品はA3用紙またはA4用紙にまとめる。

【A3用紙】

<p>作品 1</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <p>曲名</p> <p>_____</p> <p>=====</p> <p>=====</p> <p>=====</p> <p>=====</p> <p>=====</p> <p>=====</p> <p>=====</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px 5px;">氏名等</div> </div>	<p>作品 2</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <p>曲名</p> <p>_____</p> <p>=====</p> <p>=====</p> <p>=====</p> <p>=====</p> <p>=====</p> <p>=====</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px 5px;">氏名等</div> </div>
---	--

【A4用紙】

曲名

=====

=====

=====

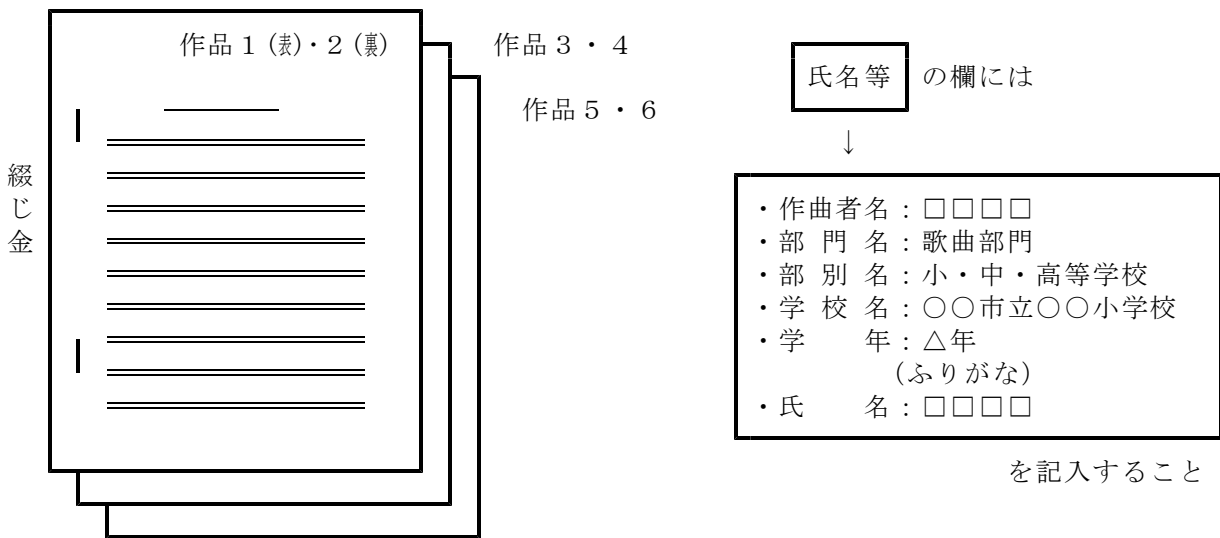
=====

=====

=====

氏名等

※ A3用紙は2つ折りにし、各作品を部別にまとめて冊子（左とじ）にして提出する。
作品は10部提出する。



を記入すること

(作品を部別にまとめた冊子) × 10部を提出

※ 記譜に関する注意事項

- ・ 速度記号を記入すること
- ・ 強弱記号、発想記号等を記入すること
- ・ 原則として、1段を4小節とすること
- ・ 音符の下に歌詞を記譜すること
- ・ 1曲をA4用紙内におさめること

以上のことに留意して提出してください。